

中小企業・個人事業主の皆様へ

LPガス使用量に応じて 補助金が受け取れます

申請受付
令和8年
7/15まで
必着

対象者

新潟県内で事業を営む中小企業者(みなし大企業は除く)のうち、以下の要件を全て満たす事業者

1. 県内に主たる事業所等を有する者
2. LPガスを利用している者
3. 本補助金受領後も事業を継続する意思がある者

補助額

令和8年1月から3月までに使用したLPガス使用量に以下の単価を乗じた額

- 令和8年1月～2月使用量 : 10.2円/m³ (4.7円/kg)
- 令和8年3月使用量 : 3.4円/m³ (1.6円/kg)

申請方法

支援金を受け取るためには申請手続きが必要です。

新潟県のホームページから申請様式をダウンロード及び記入のうえ、LPガス高騰対策緊急支援事業補助金事務局へ申請書類を郵送してください。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sogyosuishin/lpgashojo.html>

注意事項

- ・複数の支店・営業所等で個別に契約をしている場合は、合算したLPガス使用量で補助額を算出します。
- ・補助金の額に上限は設けませんが、予算額を超える申請があった場合は単価を調整し、補助金の額を減額調整する可能性があります。

お問い合わせ (土日祝日、年末年始を除く 9:00~12:00および13:00~17:00)

LPガス高騰対策緊急支援事業補助金事務局

TEL:025-210-5520 (一般社団法人新潟県LPガス協会)

〒951-8131 新潟県新潟市中央区白山浦1丁目636-30 新潟県中小企業会館内



県ホームページ